

決算審査特別委員長報告

決算審査特別委員会を代表いたしまして、去る九月定例県議会において、当委員会に付託を受け継続審査といたしておりました、議第八十六号「平成二十七年奈良県水道用水供給事業費特別会計剰余金の処分及び決算の認定について」、議第八十七号

「平成二十七年奈良県病院事業費特別会計決算の認定について」及び議第九十二号「平成二十七年奈良県歳入歳出決算の認定について」並びに報第二十八号「健全化判断比率及び資金不足比率の報告について」の審査の経過と結果についてご報告申し上げます。

決算の審査にあたりましては、本会議あるいは各委員会での議員各位の意見及び監査委員の審査意見等を参考に、決算の内容が予算議決の趣旨に沿い計画的かつ効率的に執行され、また、所期の目的が十分達成されたかについて、理事者から細部にわたって説明を受け、慎重に審査を進めてまいりました。

その概要を以下順次申し述べることといたします。はじめに、議第八十六号、平成二十七年奈良県水道用水供給事業費特別会計剰余金の処分及び決算について申し述べます。

大滝ダム等を水源とする第三次拡張事業計画に基

づき、前年度に引き続き県営水道施設の拡張工事を実施するなど、その目的に従い、事業が概ね適正に執行されていきました。

今後は県人口の減少や県民の節水意識の向上等による配水収益の減少が予想され、また水道施設の老朽化に伴う更新等による経費の増加が見込まれることから、引き続き水需要の中長期的な動向を見極めつつ、「安全で良質な水」の廉価・安定供給を図るとともに、「県域水道ビジョン」及び「奈良県営水道“ぷらん2019”」に基づき、県営水道だけでなく、市町村水道を含めた県域全体での水道資産の最適化を図るため、県域水道におけるファシリテイマネジメントを進め、健全な運営に努められるよう望むものであります。

次に、議第八十七号、平成二十七年度奈良県病院事業費特別会計決算について申し述べます。

病院事業費特別会計により運営される五條病院の状況を見ますと、県民に対し良質で安全かつ高度な医療を提供するため、内科及び耳鼻咽喉科で使用する内視鏡システムの更新など診療・治療機能の充実が図られたところです。また、管理運営についてもその目的に従い、概ね適正に執行されており、南和保健医療圏における救急医療等の拠点病院として、適切な医療活動がなされてきました。平成二十八年三月三十一日で閉院し、一部事務組合南和広域医

療企業団に移管され、慢性期を中心とする病院機能に変更される予定です。これに伴い、奈良県病院事業は廃止となりました。

経常収支においては、黒字幅が減少したものの、累積赤字は、退職給付引当金残高及び貸倒引当金残高を全額戻入し、戻入益を特別利益として計上したことにより、最終的には解消しております。また、診療にかかる個人負担分の未収金については、クレジット払いの促進や民間事業者への回収委託などに取り組んだものの、依然として多額の未収金が残っています。

これらは、奈良県病院事業清算費特別会計に引き継がれますが、引き続き適切な管理による債権の保全とともに、法的措置を含めた債権回収の強化に取り組むことを望むものです。

次に、議第九十二号、平成二十七年奈良県歳入歳出決算について申し述べます。

一般会計の実質収支は、歳入・歳出とも、対二十六年度に比べ、それぞれ百五十八億千九十九万円、百八十二億八千八百六十五万円増加したものの、翌年度に繰り越す財源が二十八億六千九百五十一万円減少したことから、前年度の二十五億七千九百六十九万円より三億九千二百八十五万円増加し、二十九億七千二百五十四万円となりました。

まず、歳入面では、予算現額に対する収入の割合

は九十二・八％であり、予算額と決算額との差の主な要因は、公共事業等の繰越があつたことなどによるものであります。

収入済額は、前年度に比べ三・二％の増加となつておりますが、これは、繰入金、繰越金、諸収入が減少したものの、県税、地方消費税清算金が増加したこと等によるものであります。

なお、収入未済額は前年度に比べ減少したものの、依然として多額な状況であります。未収金の解消は財政運営上大きな課題であり、全庁的に厳正かつ適正な対応が強く求められていることから、新たな未収金の発生防止に努めるとともに、更に実効性のあるきめ細かな未収金対策に取り組まれることを望むものであります。

次に、歳出面について見ますと、予算現額に対する執行率は九十一・七％であります。歳出不執行の主な要因は、公共事業等の繰越などによるものであります。

支出済額は、前年度に比較して三・八％、百八十二億八千八百六十五万円の増加となっておりますが、これは主として、定年・勧奨退職者数の減少、職員数の減少等により人件費が減少したものの、国直轄事業費負担金の増加等により普通建設事業費が増加したことや、公益財団法人奈良県林業基金の事業の再生に伴う損失補償を実施したこと等により補助費

等が増加したこと等によるものであり、歳出全般としては、概ね、所期の目的を達したものと認められるところであります。

しかし、諸般の事情により不用額が生じている事業及びやむを得ず繰越されている事業もあり、予算の計画的な執行による年度内完了に一層努められるよう望むものであります。

今後とも、法規性、経済性、効率性及び有効性について考慮し、内部統制の重要性を認識し、適正な事務の執行に努められるよう望むものであります。

次に、公立大学法人奈良県立医科大学関係経費ほか十二特別会計の実質収支の合計額は、財源の確保、経費の節減合理化に努められた結果、四十五億五千六百九十万円となっており、各特別会計の設置目的に従い、概ね適正に執行されていきました。

今後とも、財政環境はさらに厳しくなると見込まれることから、各会計の予算の執行にあたっては、経済性、効率性に配慮しながら、事業目的を確実に達せられるよう望むものであります。

以上が、議第八十六号、議第八十七号及び議第九十二号に対する総括的な意見の概要であります。自由民主党、自民党奈良、民進党、公明党の各委員からは、付託を受けた各議案については、認定に賛成であるとの意見がありました。

日本共産党、創生奈良、日本維新の会の各委員が

らは、議第九十二号については、認定できないとの意見がありました。

よつて、議第九十二号については、起立採決の結果、賛成多数をもちまして、原案どおり認定することとに決しました。なお、議第八十六号及び議第八十七号については、全会一致をもちまして、いずれも原案どおり認定することに決しました。また、報第二十八号については、理事者から詳細な報告を受けるところであります。さらに、委員各位からその他の行政各般にわたる数多くの要望・意見の開陳がありました。理事者の答弁により概ね了承された事項については、本報告で申し上げることを省略することとし、なお、次に列挙する事項については、これの実現方を強く要望するものであります。

一 広く県民の意見を県政に反映させるため、審議会への女性委員や公募委員の積極的な登用に努められたいこと。

一 県からの人材派遣や研修の充実などにより、市町村職員の能力向上を支援されたいこと。

一 大学生が安心して学業に専念できるよう、奨学金制度の充実を検討されたいこと。

一 健康寿命日本一を達成するため、市町村との連携のもと、施策の効果的な推進に努められたいこと。

一 雇用対策と本県経済の活性化の観点から、シャープ退職者など高度な技術を有する求職者と県内の求人企業とのマッチングの取組を更に推進されたいこと。

一 大和野菜のブランド力向上に向け、新たな技術の普及や指導者の育成に努められたいこと。

一 国や市町村との連携のもと、直轄遊水地の整備など、大和川流域の総合治水対策の推進に努められたいこと。

一 砂防指定地台帳・砂防設備台帳の精度を高め、砂防指定地及び砂防設備の管理の適正化に努められたいこと。

一 豊かな歴史・文化遺産を有する本県の特徴を活かし、伝統文化に関する教育の一層の充実を図られたいこと。

以上が、決算審査特別委員会の報告であります。

何とぞ、議員各位のご賛同を賜りますようお願い申し上げます。